



## 令和4年10月17日(火) 「後期」がスタートしました！

前期終業式の直前、10月4日(火)に、後期生徒会役員立ち会い演説会及び役員選挙が実施されました。

コロナ禍が少しずつ収束する中で、コロナ禍前の学校行事が正常に機能し始めてきていますが、前号の学校便りでも、修学旅行等の意義について書かせていただきましたが、毎年繰り返される学校行事の意義について今回も確認していきたいと思います。

今回は「生徒会は何のためにある？」といったテーマで考えていきます。

生徒会は、前号の修学旅行と同じく、学習指導要領に基づく「特別活動」に分類されています。生徒会活動の目標として掲げられているのは「望ましい人間関係の形成」「よりよい学校づくりへの参画」「問題解決のための自主的・実践的態度の育成」です。

活動内容としては、以下の5つの項目が挙げられます。

- (1) 生徒会の計画や運営
- (2) 異年齢集団による交流
- (3) 生徒の諸活動についての連絡調整
- (4) 学校行事への協力
- (5) ボランティア活動などの社会的参加

また、学習指導要領には、学校の全生徒が生徒会の構成員であることが明記されています。(実は、この部分を知らない生徒が意外と多いのが現状で、各種委員会等に所属している生徒のみが生徒会の構成員と考えている生徒が大半です。)

生徒会は、学校生活をよりよくするために、生徒自らの主体的な参画が求められる一方で、生徒会の権限は限定されており、学校運営への生徒会の影響力は概して大きくないのが現状です。この部分について本校では、「権限委譲」の視点において、生徒会の役員に実行プロセスにおける権限と責任を分け与える方向で、次年度における学校運営(主に学校行事関係)の一部を託したいと考えています。

また、生徒会活動は主権者教育の側面も持っています。学校生活の中で発見した課題とその解決方法を、生徒の意見を吸い上げて形にし、話し合いを重ねながらそれらの実現を図るプロセスは、まさに民主主義の縮図といえます。2015年の公職選挙改正により、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことで、主権者教育の場として生徒会の意義は増していくことでしょう。本校では生徒会が中野区選挙管理委員会と連携して模擬選挙を実施するなど、生徒会役員選挙を通じて、日本の選挙制度や議員選出の仕組みを学ぶ機会が提供されています。

最後に生徒会の仕組みについてです。生徒会の組織構成は学校によって異なりますが、一般に「生徒総会」、「生徒会役員会」、「各種委員会」によって成り立っています。それぞれの概要は下記の通りです。

- (1) 「生徒総会」：全校生徒(生徒会構成員)が参加する生徒会の最高審議機関。活動計画、予算、規約などの改正の審議が行われます。開催頻度は年間1～2回程度。
- (2) 生徒役員会：会長、副会長、書記、庶務・会計などで構成され、生徒会の運営や執行に当たります。
- (3) 各種委員会：学校の実情に合わせて設けられ、委員は各クラスの代表によって構成されます。

二中の場合は、

専門委員会：学級委員、生活委員、整備委員、放送委委員、図書委員、健康向上委員

中央委員会：生徒会本部役員(全員)、各専門委員会、各学年学級委員で構成されています。

中央委員会は、「生徒にとっての意思決定の場所」です。つまり、学校で言う「職員会議」のような位置づけとなります。

昨今、「ブラック校則」といったキーワードがSNSに上がっていますが、次年度は、生徒会活動を主権者教育の視点からとらえさせ、学校生活をよりよくするために、学校生活の中で発見した課題とその解決方法を、生徒の意見を吸い上げて形にし、話し合いを重ねながらそれらの実現を図るプロセスの実践に務め、生徒自らの主体的な学校運営への参画を促していきたいと考えます。

## 後期の始まりは「文化発表会(合唱コンクール)」から!

第3学年の修学旅行と後期生徒会役員選挙でを前期が締めくくられ、3日間の連休明けから後期がスタートしました。後期のスタートとともに、全学年で「文化発表会(合唱コンクール)」へ向けた本格的な取り組みが始まりました。「文化発表会(合唱コンクール)」も、学習指導要領に基づく「特別活動」に分類されています。

目的は「平素の学習活動の成果を発表し、自己の向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しむことができる」とあります。ポイントは、生徒が主体的に考えて実践できるよう指導するとあります。

さて、皆さんは10月29日(金)に実施された「合唱コンクール」の本番までに、どのぐらいの準備期間を要したと思いますか。その前に、7月4日(土)に行われた「第76回運動会」ですが、原案の作成は前年度の3月です。体育科教員の異動も考慮すると、前年度に原案を作成し、次年度(4月)から準備に取り掛かれるようにしています。つまり、本番まで4か月余りを要するわけです。

では、「合唱コンクール」というと、原案の提示は5月となります。その後6月に生徒実行委員が選出され、本番までに7回の実行委員会が開催されます。その間に音楽の授業内で各クラスの自由曲が選曲(6月)され、音楽の授業内で練習が開始されます。各回の実行委員会では、スローガンの募集と決定、各クラスの指揮者と伴奏者が決定、各クラスの紹介アナウンスの依頼と作成、放課後練習のスケジュール作成、練習に使うラジカセ、キーボード準備、パートごとの練習用CDの作成、めぐりプログラムの作成、当日のアナウンス原稿の作成、審査基準の作成、司会リハーサル、前日の会場設営、同時進行で開閉会式のリハーサル等々、実行委員を中心に目まぐるしい準備が進められ本番を迎えます。また、それまで音楽の授業内で合唱の練習を行ってきた各クラスは、前期終業式前日の10月6日から10月28日の合唱コンクール前日まで、毎日のように放課後練習を行います。つまり、運動会が終了してから一息つく暇もなく、運動会練習と並行しながら合唱コンクールの準備が進められるわけです。こんなことを言ったら体育科の先生方に怒られますが、運動会練習は体育科以外の先生方に練習依頼をしても、ある程度こなせる部分はありますが、合唱=音楽の専門的分野については、音楽科の教員(福島先生一人)でしか補えない部分が多くあります。各クラスが選曲した曲を演奏できるのは音楽家だから当然と言われればそれまでですが、全クラスのパート練習用のCDを作成できるのは音楽科の先生だけです。また、裏方で運営をサポートとする文化行事委員会の先生方10名の力も忘れてはいけません。

そして、何と云っても、実行委員の生徒の皆さんの献身的な取り組みが「文化発表会(合唱コンクール)」を成立させているのです。時間と労力を費やし実施された「文化発表会(合唱コンクール)」は、学年相応の色の音色や響きと、曲種に応じた発声を聞くことができました。

今年の「文化発表会(合唱コンクール)」のスローガンは『百花繚乱』。意味は「いろいろな花が咲き乱れること」です。まさにクラス毎の個性が開花し、数々の花が咲き乱れた「文化発表会(合唱コンクール)」だったと思います。皆さん本当にご苦労様でした。そして、学年ごとの入れ替わりでしたが、最後まで子供たちの歌声を鑑賞して下さった保護者の皆様に感謝申し上げます。来年は、マスクを外した子供たちの歌声が聞けることを心から期待しています。

## 1,2年生も知っておこう「令和5年度 高校入試までの道のり」

第3学年の皆さんは、現在、進路決定に向けて準備を進めています。第1,2学年の皆さんにとってはまだまだ先のことと思えるかもしれませんが、あっという間にその日はやってきます。そこで、令和5年度の高校入試に向けてのタイムスケジュールを以下に記載します。今後の参考にしてみてください。

11月		12月		1月		2月		
4日~11日	三者面談	15日	入試相談開始	22日	私立推薦入試	13日	都立取り下げ	
14日~16日	定期テストⅢ	12/1から逆算 ・私立推薦入試まで 53日 ・都立推薦入試まで 57日 ・私立一般入試まで 72日 ・都立一般入試まで 83日		23日	私立推薦発表	14日~20日	都立再提出	
18日	実力テストⅢ			25日~2月9日	私立一般出願	21日	都立学力検査	
29日	仮内申伝達			26日~27日	都立推薦選抜	3月		
30日	成績判定会			2月		1日	都立発表	
三者面談は、年3回予定 ~7月・11月・12月~		1月		1日~7日	都立一般出願	6日	都立二次出願	
		12月	12日~18日	都立推薦出願	2日	都立推薦発表	7日二次取下げ	8日 再提出
1日~8日	三者面談	15日~21日	私立推薦出願	10日	私立一般入試	9日	都立二次入試	
				11日	私立一般発表	15日	都立二次発表	

